

記入例：給食の一部を停止する場合

様式第8号

学校給食喫食内容変更届

(宛先) さいたま市長

(記入日または提出日) 2025年 7月15日

停止する項目と「停止」、「再開」いずれかにチェックする。

保護者等氏名

埼玉 花子

児童生徒氏名

埼玉 太郎

学校名

上木崎小学校

学年・組

(記入日時点) 2年 3組

電話番号

090-●●●-●●●

次のとおり、学校給食の変更を届け出ます。

理由	項目 (該当する項目に☑を入れてください。)	
食物アレルギー等のため	☐ 牛乳	☐ 停止
	☐ 牛乳以外の給食	☐ 再開
	☐ 全ての給食	
長期欠食のため (傷病等・欠席・他)	☐ 学校給食を実施する日において連続して6日以上欠食	
(特別支援学校中学部高等部の生徒のみ) 量の変更のため	☐ 小学部の量に変更 ☐ 中学部・高等部の量に変更 (小学部の量への変更は、学校で実施が可能であると認められる場合に限ります。)	

事由発生期間	年 月 日 から 年 月 日 まで・継続中
--------	-----------------------

・本様式は、事由が生じる日の前日から起算して6日前(学校給食を実施していない場合は、提出してください。届出が遅延した場合は、学校給食を提供していませんので、あらかじめご了承ください。

事由発生期を記入する。
継続するものや終わりが
確定できない場合は、「継続中」に○をつける。

《 給食停止について 》

連続6食以上の欠食がある場合は、届け出を提出していただくと給食をその期間停止できます。事由が生じる日の前日から起算して6日営業日前までに提出してください。

届出が遅れた場合は届け出た日の6日後から適用となり、その間は学校給食を提供していませんが、学校給食費を納付していただきますので、ご了承ください。3月末日引き落とし分の学校給食費を調整し、精算を行います。

調整後の額は、「学校給食費納付額変更通知書」でさいたま市より事前にお知らせします。

こちらの様式が印刷出来ない場合は、学校へご連絡ください。

《 間違えてしまった場合 》

修正液・修正テープでの訂正はしないでください。

二重線で取り消し、余白に正しい内容を記載してください。(訂正印不要)

年 月 日

電話番号

理由	項目（該当する項目に☑を入れてください。）	
食物アレルギー等のため	☐ 牛乳 ☐ 牛乳以外の給食 ☐ 全ての給食	☐ 停止 ☐ 再開
長期欠食のため （傷病等・欠席・他）	☐ 学校給食を実施する日において連続して6日以上欠食	
（特別支援学校中学部高等部の生徒のみ） 量の変更のため	☐ 小学部の量に変更 ☐ 中学部・高等部の量に変更 （小学部の量への変更は、学校で実施が可能であると認められる場合に限りします。）	

事由発生期間	年 月 日 から 年 月 日 まで・継続中
--------	-----------------------

・本様式は、事由が生じる日の前日から起算して6日前（学校給食を実施しない土日祝は除く。）までに提出してください。届出が遅延した場合は、学校給食を提供していなくても、学校給食費を納付いただきますので、あらかじめご了承ください。

項目	受 付	システム入力 喫食メニュー	システム入力 喫食カレンダー	システム入力 確認	システム入力 確認②
確認印					
処理日	／	／	／	／	／